

## 国際試合活動に対するご寄附のお願い

海外で開催される国際大会に参加して他国のチームと対戦することは、競技強化の貴重なチャンスとなるだけでなく、参加するアスリートにとってスポーツを通じて他国のアスリートと交流する絶好の国際交流の場となります。しかしながら、日本から遠くアメリカ大陸やヨーロッパ大陸に日本代表チームを派遣するには多額の渡航費がかかることから、参加する選手にも参加費として費用の一部を負担して貰っているのが現状です。アメリカンフットボールという競技が、他の種目に比べて交代選手含めて多くの人数でチームが構成されるという本質も影響しています。

かつては、国際大会として IFAF 世界選手権が4年に一度開催されるだけだったのが、U-19 や大学といった若い世代の国際大会も頻繁に開催されるようになり、国際大会へのさまざまな世代の日本代表チームを派遣するための費用ねん出が大きな課題となっています。

そこで、公益社団法人日本アメリカンフットボール協会（JAJFA）は、選手の負担を少しでも軽くするために、国際試合活動に対しての寄附金を募集することといたしました。つきましては、ぜひ皆様のお力添えを賜りたくご案内申し上げます。ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

### 【募集要項】

名 称： JAJFA 国際試合活動寄附金

目 的： JAJFA 平成27年度に派遣する日本代表チームの渡航費の支援（一部、翌年以降の国際試合の活動資金として積み立てることがあります）

対象試合： IFAF World Championships 2015@Canton, Ohio（平成27年7月8日～18日）

募集期間： 2015年5月11日～2016年3月31日 来年度以降も継続して国際試合活動寄附金の募集を続けてまいる予定です。

募集金額： 1口5千円（複数口可）

### 【手続きについて】

（1）「寄附申込用紙」に必要事項をご記入の上、「JAJFA 寄附金受付係」までご送付下さい。

1) ご郵送の場合

〒140-0001 東京都品川区北品川1-16-1 舟正ビル2F

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会 国際試合活動寄附金

2) FAX の場合

FAX 番号：03-3450-9361

3) 電子メール添付にてPDFファイルをご送付の場合

jafahq@americanfootball.jp

（2）下記の口座に振り込みをお願いいたします（恐れ入りますが振り込み手数料をご負担下さい）。

三菱東京UFJ銀行 麻布支店 普通預金口座 0017787

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会 会長 浅田 豊久

（3）お振り込みを確認した後に、当協会より「寄附金受領証明書」を送付いたします。

寄附金控除の手続にお使い下さい。

## 【税法上の扱いについて】

### ■個人の場合

- 1) 公益社団法人である当法人への寄附金は、「寄附金控除」として所得から控除されます。

(年間の寄附金合計額-2000 円) = (寄附金控除額) を課税所得から控除

例) 1万円のご寄附をいただいた場合

10,000 円 - 2,000 円 = 8,000 円を課税所得から控除

- 2) 確定申告において、寄附金から 2,000 円をさしひいた金額を、課税所得から控除できます。上記の例では、8,000 円を課税所得から控除することができます。控除される所得税額は、上記の金額に税率をかけ算した金額になります。税率は、寄附者の方の所得金額によって異なります。
- 3) また、住民税については、東京都民の方は個人都民税 (4%)・品川区民の方は個人都民税 (4%) 及び個人区民税 (6%) において控除の対象となります。条例によりますので、住所地の自治体にお問い合わせください。
- 4) 年間の寄附金合計額が年間の総所得金額の 40%を超える場合は、40%に相当する額が限度になります。
- 5) 所得税控除の手続きは、ご寄附された翌年の確定申告で行います。お送りする「寄附金領収書」をお使いください。

### ■企業・法人・団体の場合

法人の場合、一般の損金算入限度額とは別枠の損金算入枠で全額損金とすることができます。

寄附金ではなく広告等でのご支援をご希望の場合も含め、下記へお問い合わせください。

事務局電話番号：03-3450-9360